

請願・陳情參考資料

平成23年11月29日

企画部

陳情（新規）

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
23年—24 (23.11.28)	企 画	私立高校の授業料助成制度の創設について 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会	平成22年4月から国において公立高等学校の授業料が無償化されたことに伴い、私立高等学校についても、就学支援金制度が創設され、家庭の教育費負担が軽減されることとなった。 ○高等学校等就学支援金制度（年額） ・年収350万円以上程度 118,800円 ・年収250万円～350万円未満程度 178,200円（1.5倍） ・年収250万円未満程度 237,600円（2倍） さらに県においては、鳥取県私立高等学校等生徒授業料等減免制度により、私立高等学校へ在籍する生徒の経済的負担軽減のため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校に対して助成を行っている。 ○鳥取県私立高等学校等生徒授業料等減免助成額（年額） ・授業料（全免）198,000円～228,000円 （半免） 99,000円～114,000円 ・施設設備費等 12,000円～102,000円（全免対象者のみ） （参考） 平成23年度私立高等学校納付金平均額（鳥取県） 409,685円（授業料平均213,428円、施設設備費等平均196,257円）